令和８年度福岡県文化芸術振興審議会　議事概要

１　開催日時

令和８年８月２０日（木）　１０時００分から１１時３０分まで

２　開催場所

福岡県千代合同庁舎８０１会議室

３　出席者

島谷会長、伊藤委員、糸山委員、今川委員、今林委員、宇田川委員、
大田委員、大森委員、緒方委員、河野委員、德永委員、樋口委員、
藤原委員、森委員、吉田委員

４　委員紹介

事務局から、加地委員、德永委員の後任として新たに吉田委員、德永委員、が就任したことが紹介され、福岡県文化芸術振興審議会規則第５条第３項の過半数の出席要件を満たしているため、審議会が有効に成立していることを確認した。

５　会長挨拶

島谷会長から開会の挨拶が行われた。

６　議題

文化政策課から、資料１「第１期福岡県文化芸術振興基本計画　令和７年度実施状況」及び資料２「第２期福岡県文化芸術振興基本計画に係る関連事業」についての説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】

今、事務局から説明していただきました件につきまして、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでございましょうか。

【委員】
文化財の保護と、あと資料３のアーツカウンシルに関連すると思うんですけれども、ちょっと空白になっている領域があったのではと感じましたので、発言させていただきます。

文化財保護でデジタル・アーカイブ化というものがありますけど、それは物に対してですけれども、人に対してそういった取組ができないかと思います。例えば、地域の生き字引と呼ばれるようなお年寄りから地域の祭りに関してお話を聞き取るとかですね。自分の知り合いにもいるんですけど、自宅の蔵の中から昔の博多山笠の資料が出てきたとか、あと、昔の古い写真をいっぱい持っていて、フェイスブックに個人的に上げていると。そういった地域の祭りや伝統行事に詳しい方が必ずおられると思うんです。そういった方に話を聞き取ったり、古い写真をデジタル・アーカイブ化したりして保護しておけば、次の世代に確実につながると思います。

アーツカウンシルという取組も、文化芸術を育てる伴走者という位置づけとのことですので、そういった人的財産の保護というところにも着目していただけたらなと思いました。

以上です。

【島谷会長】
県のほうから御意見に対しての新たな取組や御意見がございましたら、お願いいたします。

【文化財保護課】
今の取組に関しては、まず、数年前、県で祭り行事調査を実施しました。その際に祭りの悉皆的な調査を行いまして、当然映像などの記録も取っております。その辺りにつきましては、現在、当該市町村と情報を共有しまして、地元の方の了解を取りながら少しずつ画像等のデジタルデータを情報としてホームページ等にアップする手続を進めているところです。

また、無形民俗文化財については、技術継承という意味において、まだオー

プンデータとして公開はできていないですが、地元の団体の方などと少し協議を始めているところです。まだ時間はかかりますが、ゆくゆくは、できるところからオープンデータ――皆さんがいろいろ閲覧できる状況にはしていきたいと、準備を進めているところでございます。

以上です。

【委員】

どうもありがとうございます。せめて県指定の無形民俗文化財みたいなものは、まずはなくならないような努力をしていただきたい。もちろん未指定のものについてもですけれども、まずは県指定のものは少し力を入れていただければなと思います。

以上です。

【島谷会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【文化政策課】

それから、今、アーツカウンシルの御意見をいただいております。これから報告３でアーツカウンシルについてはまた御報告させていただくんですが、アーツカウンシルは、ある意味、文化芸術の専門家の方たちが現場に赴いて文化芸術活動の促進をやることを目的としておりまして、先ほど御意見をいただきました人に対するアーカイブ、資料のアーカイブなども、恐らく地域に入り込んだらいろいろ意見を聞けるのではないかなと思います。来年４月からなので、実際どういう形でやるか、今まさに検討しているところでございますので、いただいた御意見も参考に、またこれから我々のほうでも検討を進めていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【島谷会長】

ありがとうございます。徐々に進められているようですが、そういったことを県が募集している、集めているということが周知できるようにしていただけると、より多くの方から寄せられると思います。単発でいろいろな方から意見はあるでしょうけれども、自分で声を上げない方もいらっしゃいます。そういう募集をしているということが伝われば、また声も上がりやすくなると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今のに関してですけれども、今おっしゃるようなことができるのは、大体、民俗学が専門の職員だと思うんですね。それが今、配置されていないんです。

祭り行事調査につきましては、私が実は委員長になってまとめたんですけれども、そのときは、民俗学専門の職員はいないですが、考古の職員の方がとても頑張られたんです。それでまあまあいいのができたのではないかと思うんですが、ただ、おっしゃるような日常的なことを調査したり、きめ細かにやっていくには、やはり市町村の指導にしても、そういうことができる民俗専門の職員の配置がぜひ望まれるところだなと思っております。

【島谷会長】

ありがとうございます。民俗学専門の職員がいないというのは、県にいないということでしょうか。

【委員】

そうです。市町村にもほとんどいらっしゃらない。

【島谷会長】

県にいなければ市町村にはほとんどいないと思います。県の立場として民俗学の人を今後検討する余地があるかどうか即答はできないと思いますが、非常に重要なことであると思います。みんないっぱいいっぱいでやっていると思い

ますが、民俗学に関しても目を向けていただきたいという御意見ですので、何か県のほうから発言はございますか。

【文化財保護課】

今の課題につきましては重要なこととして受け止めておりますし、いろいろ今後改善していくべきことだと思っているところでございます。

【島谷会長】

ありがとうございます。県の体制ですので当然人員の枠があると思います。今後、定年であるとか、いろいろな形で退官される人の枠をどうやっていくかを検討していただければいいかなと思います。欲しい欲しいだけでは進みませんので、計画的に、この年度で退職される方がいる、そのときに同じ分野を補充するのか、違うところを補充するのかというのは大きな課題だと思います。今のような御意見がありますので、ぜひ御検討ください。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

２点ございまして、１点目が、この中で重点項目に挙がっていないみたいですけど、県立あるいは市立学校において芸術系の先生の定期的な採用というのは書いてあるんですが、なかなかそれが実現していないように思うんですね。県立高校でも、特に美術の先生は、筑後地方なんかはゼロですし、美術系の先生の採用枠がなかなかないような状況ですので、ぜひそういった先生の採用も進めていただけないかなというのが一つです。

やはり教育というのは大事だと思います。多分、コマ数が少ない、あるいは受験科目に関係ないものは、だんだんと教員の採用が減ってきておりますし、ほとんどないというところも多いので、それを進めていただければなというのが１点です。

それから、もう一つ、文化財に関してです。なかなか県内の文化財のプロモーションが、一定のところには効果があるのかもしれませんけど、広く知れ渡

っていない。あるいは、県内だけじゃなくて日本中に、あるいは世界に向けてというプロモーションがなかなか、うまくいっていないと言ったら語弊がありますけれども、まだ十分じゃない気がいたします。

世界遺産についても、県内に住んでいる方でも宗像を知らないという方もいらっしゃいますので、もう少し計画的にきちんと知れるようなプロモーションを考えていただければなという希望です。

以上２点です。

【島谷会長】

ありがとうございました。芸術系の先生の募集がないということですが、それは筑後地域だけに関することか全県に関わることかと思いますが、進学科目にないものについては、なかなか各県厳しいと私も聞いております。県の方針として、これは教育委員会になるんでしょうかね、今後募集するつもりがあるのかないのか。これも計画的なことがないと進まないと思いますので、お答えできる範囲で構いませんので、御返事ください。

【文化政策課】

教職員の採用につきましては教育委員会のほうになりますけど、担当課が出席していない状況ですので、この場では、すみませんが、御意見として受けさせていただきます。

【島谷会長】

そういう意見があったということを伝えておいてください。

学校で１人ずつというのはなかなか難しいかも分かりませんけれども、地域で１人とか非常勤の先生が回るとか、そういった取組が音楽、美術、書道に関しては必要になってくると思います。

やらないということは、そこに触れる機会が非常に少ないということになると思いますので、十分ほかのところで補塡できているのであればいいですけど、そうでない場合は考えていく必要があるかと思います。

二つ目の文化財のプロモーションが足りないと。文化財というか、文化に対

するプロモーションということだと思います。世界遺産ということになると文化財というわけではないので。そういったプロモーションに関して、県でかなりやられていると思いますが、届いていないという実感をお持ちだということです。どうしたらそれが県民の皆さんに届くようにできるかをお考えいただく必要があるんじゃないかと思いました。

それが届くようにするにはどうしたらいいかということを、各課ということではなくて全体で考えていただきたいと思います。

【文化政策課】

文化局、また教育委員会のほうも含めて連携して、どうやったら届くかをまた我々のほうでも内部で検討させていただきたいと思います。

【島谷会長】

それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。うちの大学でアンケートを取ったんですよ。そしたら、宗像の世界遺産を知らないという学生が半数ほどいたので、ちょっと驚いた次第で。もちろん県外から来ている学生も多いんですけれども、せめて何かそういう人たちに届くようなことをやっていただければなと。

【島谷会長】

福岡県というのは各地域にいろいろなイベントがあります。私も九博にいたときに各イベントに参加したんですが、翌日、九博に行ってそれについて話をしても、その地域の人は知っているけど、ほかの人は知らないというところが福岡県は多いような感じです。例えば、白秋祭が柳川にありますけど、それを知らない福岡県の人は結構多いと。みあれ祭というのも知らないとか。

だから、イベントがあったときに、それだけの人が一生懸命やるということと、マスコミ等を使って発信するということが非常に重要になってくるんだと思います。県だけでの発信というのは限りがありますので、上手にマスコミを

使って発信してもらいたいと思います。

【委員】

７年度の施策実施状況の２ページ目の（２）文化芸術を育む人づくりが⑥から⑬までありますけど、このところ、大変充実していると思います。

一番上の⑥子どもの文化芸術体験事業は、非常に効果が上がっているなと――公募ですけど、感じております。

また、⑧番と⑬番、これも子供から高校生とか、⑬番は中学生がやっている。また、福岡県小学校図画工作研究会というのがあります。これは全県の小学校から選んだ図画工作を福岡市美術館で展示していました。私も招待されて、一生懸命やった先生の表彰式に出席しました。福岡県美術協会がその展覧会を支援をしているので私は知ったんですけれども、そういうことに対して県が、これは「育む人づくり」なので、福岡県も関わったほうがいいのではないかと。助成するか、または⑬番のように部活動のポータルサイト。実際にやっているかもしれませんけど、そのような状況はどうなんでしょうか。

【島谷会長】

それは市美（福岡市美術館）が単独でやっているか、県も一緒にやっているか、助成をしているかという御質問ですよね。

【委員】

はい。高校生へは助成していますでしょう。高校の文化協会のイベントには県のほうが。だから、そういう形で、そこと音楽のほうがあるんだったら、かなり一生懸命やっていますから、文化芸術を育む心をつくることはできるんじゃないか。気がついたら県もそれを助成すべきだと思ったんですけれども。

【島谷会長】

県から御返事がありましたらお願いします。

【社会教育課】

すみません、今、私のほうでそういった手元に情報というのは持ち合わせておりませんで、なかなかお答えできなくて申し訳ないんですけれども、今の話をお受けして、今後、状況を把握しながら考えていきたいと思っております。

【島谷会長】

ありがとうございます。今すぐ返事が返ってきませんので、また後日、報告をさせていただくということで、いいですか。

【委員】

はい、よろしいです。

【島谷会長】

それでは、委員どうぞ。

【委員】

先ほど事務局のほうから、令和７年度までの実施状況と、それから、いよいよこれからの事業説明があったんですけれども、ここが予算にも関わるような審議をやる場なのならば、やはり決算がすごく重要だと思うんですね。決算の場合は、実施状況のみならず、それに対する成果、効果がもっと説明されてしかるべきではないかと思うんです。こんなことをやりました、こんなことをやりましたというのはたくさん紹介されたわけですけれども、では、それをやってどうだったのか。例えば、先ほどの委員は、小中学生、子供たちに対してある程度の効果が上がっているんじゃないかという見方をされていたわけですけれども、私はもっと明快にこの効果がどうだったのかを知らせていただければありがたいなと思いました。

質問が二つあるんですけれども、一つは、この審議会そのものの役割を考えたときに、とても大きな文化予算――文化政策にまつわる予算をここで審議するのならば、私たちが手にするデータは、もっと詳細に、もっと細かく、もっといろいろな成果あるいは効果を把握することができるデータになっているといいなと思うんですね。少なくともそうはなっていないのではないか。

あるいは議論の仕方に、ここは役所の審議会なので工夫があるんだろうと思うんですが、常に元号で議論されるわけですけれども、例えば、さっきも課長さんは、新美術館ができるのが、元号を使わずに２０２９年度とおっしゃったんですね。これは令和１１年度のことだと思うんですけれども。県民の皆さんにこれから分かりやすく知らせていくぞというときに、訴え方、あるいは私たちが手元にしているデータそのものが、どこか分かりにくさをまだ持っているんじゃないか。

ここら辺に関しては、ぜひ質問の１番目ということでお答えいただければありがたいです。つまり、この審議会が目指すものに対して、頂いたデータが本当にこれで事足りるんだろうかというのが最初の質問です。

それから、２番目の質問ですけれども、私はビフォーアフターを考えたときに、何％、何％みたいな形で、さっきも資料１の最後のページで最新の数値が説明されてはいたんですけれども、実はこれだけではなくて、前回まで私は二度三度同じ質問しました。福岡県５１０万人県民の文化政策に関する最大の問題の一つは、文化の地域間格差ではないかということを二度三度言ったわけですけれども、特にデータも出ていました。アンケートなどを取ったときのデータを見て、「え、これでいいんだろうか」と思ったことの一つは、例えば、福岡市都市圏と北九州市都市圏、ここら辺はそれなりに盤石です。でも、それに対して、とりわけ筑豊地方がかなり低い数値を示しているということは、もう皆さん気づいておられるわけです。もちろん筑後地方にも問題はあると思うんですが、ただ、筑後地方には、芸文館などそれなりのいろいろな政策展開が行われていると思うんですけれども、筑豊に関しては一体どうなっているんだろうかと非常に案じないではいられない。

そんな中で、あえて新美術館というのは、福岡の最も濃密な芸術文化空間とも言える大濠公園にあえて造られるわけですので、やっぱり文化の一極集中化というのをまたしてもやってしまうんじゃないかと、どこか心配なんですね。

２番目の質問は、この福岡県全体の文化とか芸術の地域間格差に対して、一体この令和７年度というのは、どんなことをやったらどんな成果が出たんでしょうか。それが全くどこにもないんで、少し御説明いただけないかなと思いました。

以上です。

【島谷会長】

ありがとうございます。非常に難しい質問だろうと思いますが、予算から成果に関する見える化をしてほしいということではないかと思います。委員は足りないと思っているから声高に意見を発していると思いますので、これに関して県としてはどう思うかを手短に発言いただけますか。

【文化政策課】

今、言われたところは、まさにそのとおりだと思います。事業の羅列に終わっていたところが実際あって、審議するには、確かにその成果、効果がなかなか見えてこない。文化をどう数値化するかというのも、先ほど令和７年度の目標があって、その結果を私はお伝えしていますけれども、果たしてそれが本当に文化振興の指標として見える形になっているかどうか、数字でもし見せるとなると、どういった形で示すことがいいのかというのは、ちょっと検討はさせていただきたいなと思います。確かに委員が言われたとおりだと思いますので、データの見せ方というのは、今後、我々のほうでも検討させていただきたいと思います。

あと地域間格差のところは我々ももちろん課題として受け止めて、第２期計画のところでも、昨年、多分皆さんと御審議されていたと思いますので、地域間格差をどう埋めていくかということは、今後の我々の大きな課題だと考えています。そこをどういう形で指標として結果を出していけるかも含めて、ちょっとまた考えさせていただきたいなと考えています。

【委員】

先ほど委員がおっしゃった格差というのはきちんと調べる必要があると思うんですけど、美術のほうでいえば、田川には田川市美術館、また嘉麻には織田美術館、飯塚には野見山美術館、直方には谷尾美術館と、美術館は充実しているんですよね。筑豊としてではなく、地域が別々に活動しています。音楽のほうは、特に炭鉱文化で東京から文化がいち早く来ているんです。だから、自律

した文化連盟をつくったのは田川が一番早いんですね、福岡県内の地域別文化連盟はですね。

そういう意味で、私が見た感じでは、かなり文化的には高いんですね。活動も盛んなわけです。ただ、委員がおっしゃるように、人口が少ないですから、いろいろな困難なことはあると思うんですけど、筑豊地域の人は非常に頑張っていると私はいつも思っております。

【島谷会長】

ありがとうございます。そういう見方もあるということで、数値だけでは見えない成果というのはあると思います。国の施策においても、数値目標というのは分かりやすいんですが、分かりやすいだけに、操作次第では違う方向に行ってしまうことがありますので、あまり数値にとらわれずに、どういう施策がいいかを検討していただければいいんじゃないかなと思っております。

１についても２についても、非常に難しい問題を委員が提示されました。これは大きい課題ですので、心得ていただいて、振興に努めていただければと思います。

もっとこの件についても論議したいんですが、ほかの案件がありますので、ちょっと急がせていただいて、最後にそういった意見も頂戴できればと思います。

それでは、報告事項３、県の文化芸術振興体制の強化につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

文化政策課から、資料３における「県の文化芸術振興体制の強化について」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】

どうもありがとうございました。とてもいい取組だろうと思います。これについて皆さんの御意見をお聞きしたいと思うんですが、まず、私から一つ質問させていただいていいですか。

この説明の中で、文化芸術という言葉が何回出てきたか。皆さんも心に響い

ていると思うんですが、この新しい組織の中で、芸術はどこに行ったのかなと。芸術が見えないんですよね。

例えば、タイ王国の場合は、文化芸術局という、その場合の局は政府の中央機関の局ですから、県のレベルではなくてもう１つ上の局というのをつくっているんですけど、この文化局、下の課、室を見ても芸術がないので、それがない分、文化芸術振興基金やアーツカウンシルで補おうとしているんでしょうけれども、組織であるところとないところは物すごく大きいと思いますので、芸術をこぼさないようにしてほしいということが一つ。

それから、基金の対象として、県民のテリトリーの範囲で購入予算をどうするのか。大体、地方公共団体は大きい買物をするときに、県議会にかけて先生方の御意見を聞いて予算がつくことが多いんですけど、今回の場合は芸術振興基金があるから、その中から生み出すこともできるかと思います。

博物館と美術館の違いというのがありますので、どこまでを美術館のテリトリーにするかということが福岡県は難しいと思うんですよね。市美（福岡市美術館）にしても市博（福岡市博物館）にしても、テリトリーがかぶっています。市美の中に仏教美術があったり、本来、仏教美術は市博のほうに行くべきだと思うけど、市のほうの運営では市美のほうに残っているとか。新県立美術館ができたときに、博物館とのすみ分けをどうするか。九歴（九州歴史資料館）は考古中心のものに特化して、こちらの美術館は古い時代から美術を含むのかどうか、それを明確にされておいたほうが仕事がスムーズにいくんじゃないかと考えました。

アーツカウンシルについては、うまくそこで循環していくことが重要なので。福岡県には博多織というのがありますが、博多織は自助努力で学校をつくり運営をしているので、ああいう形を伴走支援するというのが一つのいい例だと思います。そんなことを考えてこれはつくられたんだと思いますが、芸術がどこに行ったのかちょっと不安でしたので、一言発言をさせていただきました。

ほかの先生方で御意見がありましたら、いかがでしょうか。

発言が止まってもいけないので、県美のテリトリーについて何かお考えはありますか。

【文化政策課】

時代的なテリトリーについてですが、美術館のコレクションの中には江戸時代の絵画資料も含まれておりますので、江戸時代以降、現代にいたるまでの美術ついては、県立美術館でもいろいろ展覧会を企画したり調査研究を行っていこうと考えております。それ以前につきましては、九州歴史資料館やアジア文化交流センターがありますので、基本的にはそちらのほうに委ねたいと思っております。

【島谷会長】

ありがとうございます。だから、近世以降をテリトリーにするということのようですので、アジア文化センターを含めてやっていこうということがよく分かりました。

【委員】

二つ質問です。

一つは、文化芸術振興基金。予算が単年度ということで、どこの行政も困っているところをこのように中長期的な視点からも金銭的にお５０億円というのはすばらしいと思います。これは何年間分というと変ですけど、なくなるまでこの基金をずっと使っていくという意味なのかというのが質問です。

それから、もう一つ、アーツカウンシルの位置づけの最後のところに「（公益財団法人アクロス福岡）」とありますが、ここがこのアーツカウンシルを担うという意味なんでしょうか。この括弧の意味がちょっと分からなくて。

２点お願いします。

【島谷会長】

県のほうからお願いいたします。

【文化政策課】

今、基金をどのくらいのスパンで考えて、どう使って、ある意味、使って減

った分をどう補充するのかといった御質問だと思うんですけれども、すみません、まだちょっと正直４月にできたばかりの基金で、今後それをどういった形で、新たに整理する必要があるのかなというところではございます。

今後、基金なので、運用もしていくわけですよね。だから、その運用利益も入ってきて、積み立てもできるような形にはなります。それと、先ほど言いましたように、寄附の受皿としても使っていきますので、またそういった状況も見ながら、ルールというところも今からの検討ということで、すみません、今このタイミングで、今の質問になかなかすぐに答えられない状況でございます。

【島谷会長】

使い切るということではなくて、２番のところに黒ポツの三つ目で「寄附や事業への参画」と書いてありますので、寄附金を受皿にするというのが答えだろうと思います。ただ、見えないところに寄附するのはなかなか難しいんですけど、九博ができるときに、民間からの寄附が４２億円集まりました。だから、そんな莫大なことは考えていないにしても、文化芸術振興基金というのが非常に効果的であるということになれば、九州には大きい企業もありますので、大口の寄附も寄せられるんではないかと思います。そういったことをやっていっていただければと思います。

だから、５０億を使い切るという発想ではなくて、そこにどんどんどんどん補塡しながら文化を支援していくということになるんじゃないかなと今聞きながら私は思いました。

では、二つ目を。

【文化政策課】

一番初めに言ったように、もともとアーツカウンシルというのは、行政機関と一定の距離を置くというのが大事になってくるので、そういった意味で、県の中ではなくて、財団法人アクロス福岡の中にアーツカウンシルという組織をつくるということにしております。

【委員】

もうそこまでは決まっているんですね。

【文化政策課】
はい。そこまでは決まっております。だから、財団法人アクロス福岡の中にアーツカウンシルの部門ができるといった形になるということで括弧で書かせていただいているところです。すみません、初めに私がきちんと説明すればよかったんですけど、今、そこまでは決まっております。

【委員】
ありがとうございます。

【島谷会長】
よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

【委員】
今のに関連してですけど、福岡県文化団体連合会というのがあって、福岡の文化のいろいろなものを担っています。これもアーツカウンシルと同じような芸術評議会というようなものの団体であって、政府とか行政組織と一定の距離を置き、自律して文化活動を推進するために福岡県と、県内の地域別、専門分野別の文化団体が協力してつくってあるんです。だから、その辺をどういうふうにやるか、今後よく考えていただきたいです。
これも行政が協力してつくったものなんですけれども――奥田知事の時だと思われますが。それは県の行政と一定の距離を置くと。その理由は文化芸術が戦前のようにプロパガンダに利用されないよう自律の意味で、そういうふうに戦後民主主義の下で、できたものなんですよね。だから、アーツカウンシルもそれの一翼を担うので、その辺のすみ分けも一緒に考えてもらいたい気がします。

【島谷会長】
よろしいですか。

【文化政策課】
分かりました。

【委員】
組織体制も充実されて、基金も設置されて、財源的な裏打ちはしっかりしてきたと。そしてさらにアーツカウンシルの設置を今検討されているということで、このアーツカウンシルについてしっかりと、事務局機能だけじゃなくて、地域の課題――福祉や教育、観光などあると思いますので、そういう課題をしっかり踏まえたコーディネート機能が発揮できるように非常に大きく期待しています。

ただ、この資料の中で質問ですけれども、アーツカウンシルの目指す姿と役割というところで、例えば、担い手の育成とあるんですが、もう一つ、２番目の基金の話ですね。基金をどう運用していくかと。この基金とアーツカウンシルの役割分担といいますか、そういうのはどういうふうになっているのか。この基金は誰が運用していくのかですね。県が直接運用していくのか、それとも別の財団みたいなところが基金を管理して運用して、どういう事業に支出していくのかと。そういう面も含めて、この基金とアーツカウンシルの分担関係をちょっと御質問させていただきたいと思います。

【文化政策課】
基金の運用を組織として別のところに預けてやっていくというやり方もあると思うんですが、今は県のほうで運用してやっていって、この基金を財源として、アーツカウンシルも芸術家の育成、また芸術家を支える人たちの育成みたいなところでも人が大事になってくるし、人を育成してやっていくというところはありますので、アーツカウンシルの運営にもこの基金の財源を充てると。人材育成は、特に長期スパンというか、１年だけで育つわけではないので、中長期的な視点を持って計画的に人材育成をしていこうということで基金を使うことにしています。

今は県の中で基金を運用して、財源としてアーツカウンシルの運営に充てる

といったような形で考えています。

【委員】
　では、基金が直接事業をやるんじゃなくて、いろいろなところがやる事業に対して財源的な手当てをしていくという、そういう理解でいいですか。

【文化政策課】
　そういうことでございます。

【委員】
　分かりました。

【島谷会長】
　どうぞ。

【委員】
　質問というより、いろいろ感想とか意見ですけれども、私は長年、障がい福祉の分野で障がい者芸術活動の振興をやっています。それをやっていると、福祉職員や学校の支援者から支援の幅が広がったという意見をすごく最近耳にして、文化芸術というツールを使うことによって、関わり方が変わっていくとか違って面白いとかいう感覚が、我々健常と言われる人たちの関わり方も広げていける可能性をすごく感じています。なので、インクルーシブ教育や福祉の支援の中でもすごく有効なすべであるともう確信しています。
　これは別に福祉とか教育の分野だけではなくて、県民の中に浸透していくことが文化芸術を振興していくことの最大の目的だと思っていますし、今いろいろお話を聞くと、いろいろな課題があったり、先ほど教員がいないとか地域格差があるとか、そういったところをアーツカウンシルなどに動いていただいて、そこに着手しながら育む、土壌を再整備していくということが、県レベルで考える芸術振興の在り方と私は考えています。
　大きなことに投資するというところも必要ではあると思うんですけれども、

小さな課題を解決していくということも必要ですし、あと、私もこの取組をやって、とにかく即効性を求められるのが一番つらいんですね。種を植えて、水をまいて、発酵するのを待って、発酵してから２次曲線みたいな感じで地域に根差していく人が元気になっていくとか、新しい芽が生えていくとかいうところなので、そういったジャンルであるということも皆さん理解はしていただきたい。特に県の方とか議会の方とかですね。

そこを求められてしまうと、数値目標だけになって、結局大きなイベントをして何人来たということで、それは実はあんまり育まれないですよね。楽しかったというところで終わってしまうので。それが有効な取組もあるとは思うんですけれども、それと同時に、二極した取組というのが文化振興のすごく大切なところじゃないかなと思っているので、小さな声も拾っていきながら、小さな物語を生み出していくことも評価しつつ、取り組んでいくことが必要かなと常々思っている次第です。

以上です。

【島谷会長】

どうもありがとうございました。質問ということではなくて、そういった観点を持って運営してくださいということですので、よろしくお願いいたします。

まだ御意見あろうかと思いますが、四つ目の課題がありますので、そちらに移りたいと思います。

四つ目、報告事項でございますが、大濠公園能楽堂４０周年記念プロジェクトについて、事務局から説明をお願いいたします。

九博・世界遺産・文化施設課から、資料４における「大濠公園能楽堂４０周年記念プロジェクト」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【委員】

ステージイベントで筑豊地区からなかったということですが、それは申込みがなかったということなんですか。

【九博・世界遺産・文化施設課】

いえ、こちらのほうでなかなか調整がつかなかったというところで。

厳密には、間にイベント業者さんを通してということですけど、こちらからは４地域でというオーダーは出していたんですが、なかなか調整がつかなかったということで。また御意見を参考にさせていただきます。

【島谷会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

地域格差については、この計画、それからその前の計画も、いつもそれが課題になって、それこそ　　委員を先頭に発言されるんですね。県のほうからは、できるだけ是正する方向にと、いつもお答えをいただきますが、その後の会議での報告の中に、地域格差を是正するためにこういうことをやりましたという視点でお話しになることは、少ないように思われます。

実施状況の報告を伺いながら、これだけのことをやるために、大変な労力と時間を要するということはよく分かります。でも、常にどこかで地域格差を何とかしなければという視点がなければ、同じことの繰り返しのようで虚しく思われます。今度、局扱いになるのですから、地域格差については――学力もそうですよね、本当に何とかやらねばならない課題として、よろしくお願いいたします。

【島谷会長】

ありがとうございました。

【委員】
　文化芸術振興基金ですけど、先ほど答えられたんですが、県に置くということを言っていましたね。これは新しい財団をつくるんですか。それともアクロス財団、アクロスに置くんですか。それとも福岡県が独自にするんですか。決まっていなかったら決まっていなくていいんですけど。

【文化政策課】
　基金は、福岡県の中にあります。

【委員】
　新しい財団をつくるわけじゃないんですね。

【文化政策課】
　はい、そういうことです。

【委員】
　福岡県そのものに文化芸術振興基金を置いて、福岡県が美術品を買うときに、３０億円だと、単年度じゃ３０億円に足りないから、文化芸術振興基金から出しておいて、また基金は埋めていくと。

【文化政策課】
　そういう考え。

【委員】
　そうなんですね。新しい美術館ができるので、やっぱりコレクションを充実しないといけないと思うんですよね、開館のときに。そういうときに、足りない分をここから出して、また基金の５０億円を補って、永遠に基金を使っていくということですね。

【文化政策課】

今の県立美術館もそのような形でやっております。

【委員】
さっきおっしゃったものと基金は別なのでしょう。同じなんですか。

【文化政策課】
以前の美術品取得基金がこの文化芸術振興基金の中に入っていった形になります。

【委員】
じゃあ、一つになるわけですね。

【文化政策課】
一つになります。

【委員】
で、県が運営する。

【島谷会長】
それは購入に関してだけですか。運営もそうなんですか。

【文化政策課】
購入に関してだけです。
それにプラスで、企画展、特別展の開催という形で、特化した形になります。

【委員】
この基金は公益財団法人にするんじゃなかったの。

【文化政策課】
この基金は県直営になります。県の直営になります。

【委員】

資料２で説明されたものの中に、大宰府『西の都』に関して、新西の都というのをやるんだという予算が計上されているんですけれども、これは昨年２月に、文化庁が日本遺産から「古代日本の『西の都』」を取り消したことに対するリベンジ予算なんでしょうか。それをぜひ教えていただきたいと思います。

【文化財保護課】

予算につきましては、今、委員おっしゃるような、リベンジどうこうというより、もう一度、基盤の構築をしっかり県民に示すということで組んだ予算であります。

実態としては、やはり大宰府というのは、全国的な特別史跡を抱えているところですので、再度、調査研究の基盤で関係市町と連携して研究をやって、同時に、地域の人の交流など、そうした地に足の着いた部分でまず基盤をしっかり固めようということで組んだ予算でございます。日本遺産リベンジどうこうとかそういった形よりも、まずしっかり県として基盤を整備すると。

【委員】

そうですか。ということは、もう１回再チャレンジはされないんですか。

【文化財保護課】

ここですぐ答えは出ませんけど、その辺りも、関係市町と協議しながら、ちゃんと意識して検討していく、ちゃんと考えていくということになるかと思います。

【委員】

そうですか。今年７月のユネスコ世界遺産委員会では「飛鳥・藤原の宮都」がめでたく登録されまして、そこに実は、私はオブザーバーで参加していたんですけれども、古代日本に対する関心が、今、日本国内で物すごく盛り上がっている。一つのチャンスですね。その中で、ビッグネームの大宰府が日本遺産

を剝奪されているというのは、幾ら何でも福岡県民にとって不名誉だと思うんですね。もう１回再チャレンジをされるべきだと私は思うし、そのために何かもっと違う取組が必要なんじゃないか。

つまり、基礎自治体はあれだけ頑張っている。でも、それを県がどうしてもっとサポートされなかったのかなと、とても残念に思えて仕方がないんですね。全国に１０４か所ある日本遺産の中で、唯一剝奪されちゃったんですね。これはすごく恥ずかしいことだと思うんです。これは実はとても大きな福岡県全体の課題ではないかなと思うんですね。それは、大宰府というのが課題じゃなくて、文化財というのを未来づくりにどう生かすかという、これは大きな課題なんじゃないかなと思うんです。ぜひ御検討いただきたいと思います。

以上です。

【島谷会長】

『西の都』大宰府に関しては、２０１５年に認定されたわけですけど、あのままだったら認定取消しになるなと、私は当事者ではないんですけど思っていましたが、そのとおりになったのですごくショックでした。というのは、あれは中心でやる人がいなかったので、県が旗を振ってくれればいいんだけれども、各市町村の首長さん等に任せたためにああなったんではないかなと思います。そこは今後、再チャレンジはなかなか受け付けないというのはあると思いますが、確かに非常に貴重な歴史遺産ではありますので、考えていただければと思います。それで予算をつけて、もう１回仕切り直しをやるということはとてもいいことだと思いますので、進行していただきたいと思います。

司会進行がうまくいかないので、ちょっと延長してしまいましたけれども、取りあえず報告をさせていただきました。皆さん、本当にありがとうございました。

７　閉会

市村文化局長から閉会の挨拶が行われた。